



株式会社パールモンドール と札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協 協 定 書

(第093003号)

株式会社パールモンドールと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社パールモンドールは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年10月9日
(当初締結日:平成21年8月25日)

株式会社パールモンドール
代表取締役

札幌市
市長

下出 邦博

上田 文雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

安心安全、社員の健康、衛生管理、職場内の人間関係を柱にして全員協力して、美味しいケーキをつくります。

- 安心安全
商品の品質、鮮度、適正表示の確認、施設内の清掃、整理整頓、機械類の整備点検を行い社員が働きやすい安全な環境をつくる。終業時は施設のダブルチェックを行う。(ガス・水道・戸締り・冷蔵庫)
- 社員の健康
朝出勤時に、健康チェック表に記入。異常があれば直ちに報告。出勤時のうがい手洗いの徹底。定期的に健康診断、検便を行う。
- 衛生管理
手洗い、髪の毛を定期的にチェックする。冷蔵庫、冷凍庫の温度管理。月に一度施設、商品の検査を外部機関に依頼する。
- 職場内の人間関係づくり
報告・連絡・相談を速やかに迅速に行いコミュニケーションをとる。職場内の規則を定期的に社員で話し合い、確認し、確実に実行できるように徹底する。
- 問題発生時の対応
スピーディーに原因を調査し、お客様に丁寧な説明に努め謝罪する。食中毒または健康被害の恐れのある場合は、行政への連絡を速やかに行い、指示を仰ぎ、調査に協力する。